

ゴールデンウィーク期間等にむけた生徒指導等の充実について

大型連休であるゴールデンウィークは行楽地等において多くの人出で賑わうことが予想されます。学校においては、その点を十分踏まえ、子供達が安心安全に過ごせるよう、以下の事前指導をお願いします。

I 基本的な考え方

- 1 家庭での望ましい過ごし方について、幼児児童生徒の発達段階等を踏まえた事前の指導を十分に行う。
- 2 幼児児童生徒を事件・事故から守り、心身ともに健康で安全な生活ができるよう、家庭や地域社会及び近隣小・中学校や県警察等の関係機関・団体が連携を密にして指導を行う。

II 学校における支援指導

- 1 道徳科及び学級活動等を通して、幼児児童生徒が自ら規則正しい生活ができるようにするとともに、命の大切さを実感しながら「危険回避能力」を身につけられるよう事前の指導を徹底する。
- 2 深夜徘徊や無断外泊、スマートフォンや携帯電話等による出会い系サイト等へのアクセス、飲酒や喫煙、薬物乱用等の未然防止に向けた事前指導を徹底する。
- 3 外出の際は、目的、同行者、帰宅時間等を保護者へ伝えるよう指導を徹底する。
- 4 ゴールデンウィークや長期休業前・明けの幼児児童生徒一人一人の状況や様子について、校内において情報を共有し、特に配慮を要する幼児児童生徒については、個別の支援や教育相談の実施など、いじめや不適応、問題行動等の未然防止や早期対応を徹底する。
- 5 18歳以下の自殺はゴールデンウィークや長期休業あけに急増する傾向が指摘されていることから、学校として児童生徒の自殺予防について組織体制を整える。
- 6 ゴールデンウィークや長期休業前・明けの学校における児童虐待の早期発見・通告、関係機関との連携、虐待を受けた幼児児童生徒への対応等について、教職員の意識や対応スキルの向上を図る。

III 家庭における支援指導

- 1 子供達の外出については、その必要性を確認し保護者の同意を得るとともに、目的、同行者、帰宅時間等を確認し、規則正しい生活ができるように指導する。
- 2 子供達の基本的な生活習慣の確立を図るとともに、特に事件・事故に結びつきやすい無断外泊や家出、深夜外出の禁止など、日頃から安全な生活について話し合いを行い、指導を徹底する。
- 3 子供達が犯罪に巻き込まれないよう、家庭においてもスマートフォンや携帯電話等の使用ルールの再確認やフィルタリングの設定など、具体的な対策を行う。
- 4 休業期間中の家庭における子供達の見守りを行うとともに、休業期間中や休業明けに保護者が把握した児童生徒の悩みや変化については、積極的に学校や関係機関に相談する。

IV 学校、家庭、地域社会及び関係機関・団体との連携

- 1 子供達一人一人が「地域の子」として、安全で充実したゴールデンウィークが送れるよう学校、家庭、地域社会及び関係機関・団体と連携・協力を図る。
- 2 事件・事故は「いつでも、どこでも、どの子にも起こりうる」ことを認識し、地域のネットワーク化を図り、事件・事故の未然防止に向けて指導・支援体制を確立する。
- 3 子供達にとって好ましくない情報やメディア、有害図書、施設等に対しては、学校、家庭・地域社会及び関係機関・団体が一致協力して対応し、よりよい環境づくりに努める。
- 4 些細ないじめや暴力を見逃さず、学校、家庭、地域社会、関係機関等を含むすべての人々がいじめや暴力の未然防止対策を「社会総がかり」で推進する。